

財団法人 一志町ふれあいの森林狼谷協会
（保安林指定み第185号）

会

報

第4号

平成7年11月1日
毎年1回11月発行
発行所 一志郡一志町大字波瀬



「狼谷大黒天」

建立の由来

財団法人一志町ふれあいの森林狼谷協会は、一志町農業協同組合が、創立二十周年記念事業の一環として昭和五十九年十月に取得した約一・七ヘクタールの杉、桧の二十年生山林を、組合員の心の拠り所として、これを後世に残すため平成元年一月に設立した協会である。

山林は水の源であり、水は農の源、農は命の源という思想を基本に、緑美しき狼谷の聖域に開運の神、福の神、生産の神としての農山神である「大黒天」を安置し、心の安らぎを求め、老若男女を問わず広く愛林の心を培う場となることを祈るものである。

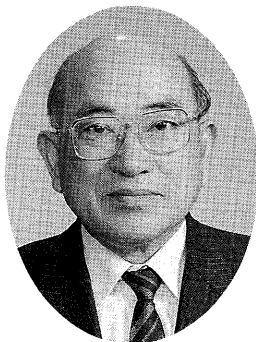
一木一草に神宿る

人間は自然との共生をめざす

●例祭は、正月元旦、十一月二十三日（勤労感謝の日）の年二回、月参日は、毎月一日です。

ごあいさつ

理事長 西 廣 茂



一志町の皆様、平素は大変ご無沙汰申し上げておりますが、お変わりなく益々ご健勝のことと拝察申し上げます、心からお慶び申し上げます。

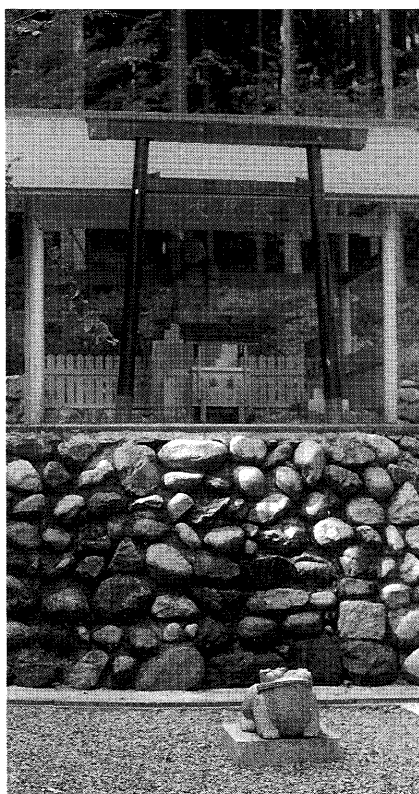
さて、平成七年は年明けから五千人を超す尊い命と数多くの財産を奪った阪神大震災、続いてオウム心理教の宗教団体による地下鉄サリン事件を始めとする一連の事件、バブル崩壊と円高、景気の低迷、加えて銀行等金融機関の不良債権の問題、史上最低の公定歩合による預貯金利子の低率、規制緩和による経済の変化、政府によってコメの

全量管理がされていた食糧管理法が、今月一日から新食糧法に変わりコメは実質的に自由化の方向にあり、品質と価格による競争の時代への突入など、戦後五十年、節目の年を振り返りますと、人間の暮らしをはじめ地域社会すべてに、大きな変化をもたらしました。今なお幾多の不安や問題をかかえておりますこの時代を評して「内省の季節」とも言われています。

しかしながら、人間社会は基本的に自然との共生を第一義に考えることが必要であり、そのことが、やがて人としての思いやりの心を生むものと存じます。森林（もり）を守り、「水」「緑」「土」とのふれあいを大切にします。この思想を基本として当協会が設立されましたが、この思想は永続的に尊重されるべきものと存じます。

さて今、私どもが困っておりますことは、前述いたしました貯金利子の低率であります。平成八年度の基本財産（三億一千五百万円）の利子果実はわずかに百五十万円であります。基本財産の取り崩しは原則的に禁止されています。したがって、前年度繰越金と当年の果実の範囲内で運営することになります。毎年度活動助成金として各種団体及び事業に七百万円を超す額を支出したしておりますが、大幅な減額もしくは支出の中止をしなければなりません。残念であり、誠に申し訳なく存じますが、これらの事情をご賢察いただき、

ご了承賜りたくお願いいたします。また、農山神として波瀬松山狼谷に大黒天をお祀りいたしております。十一月二十三日が秋例祭でございます。ぜひお参りいただき、杉・松の成長をご覧ください。厳しい環境の中でございますが、役員一同、善良な管理運営に努めさせていただきますので、今後ともご理解、ご支援のほどをお願い申し上げます。皆様の一層のご健勝を祈念申し上げます。ごあいさつといたします。



ふれあいの森協会（略称） 設立の趣旨

長期にわたる木材価格の低迷、山林労働者の高齢化、林業経営諸経費の増加などによる林業生産活動の停滞に加え、大都市集中型の経済成長に伴う山村の過疎化の進行等の要因によって、森林の荒廃は限りなく進みつつある。それに伴い、山林への関心も希薄化し、人々の心は、自分たちの生活が、森林の恩恵を受けて営まれていることすら忘れ去ろうとしている。

そんな中、当時の一志町農協では、農協創立二十周年記念事業の一環として昭和五十九年十月、一志郡一志町大字波瀬字松山に、一・七ヘクタールの杉、檜の二十年生の山林を取得した。その趣旨は、森林は水の資源であり、水は農の源、農は命の源という思想を基本に、地域の組合員が共有の山林を保有し、それに接することによって山を愛することと育てることを目的

としたものである。

この大いなる目的で取得された山林を、一志町農協から寄付を受けるにあたり、維持管理につとめ、その趣旨をより具体化する手段として、財団法人「一志町ふれあいの森狼谷協会」を設立したものである。

この基金による果実をもとに、森林を中心として、「森林（もり）」と水と人間（ひと）とのふれあい」「森林（もり）」と水と生活・産業（くらし）に関する活動への助成」「森林（もり）」と水の文化の伝承」を三本柱として、関係機関の協力を得て、公共の福祉に資する活動の展開を図るものである。

あわせて地域の発展と、活力ある農山村づくりを進めるものである。

なお協会の運営については、財団法人一志町ふれあいの森狼谷協会寄付行為（運営規則）により、県の指導監督のもとに

運営されるものである。

県の認可及び指定

平成元年一月二十日

財団法人一志町ふれあいの森狼谷協会設立認可、
（三重県指令農政第一〇八号）
三重県知事、民法第三十四号

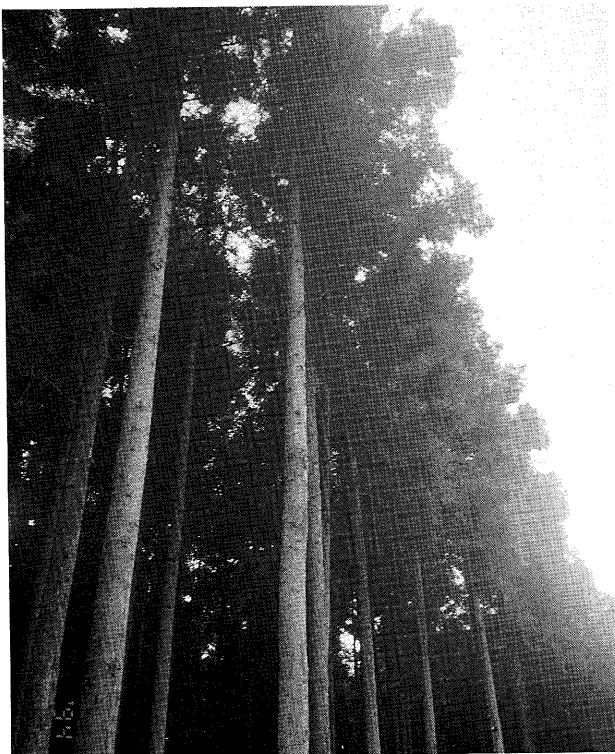
平成元年三月二十二日

三重県より保安林の指定を受く、
（三重県告示第一八

五号、森林法第三十三条第三項）

森林の所在地・面積等

一志町大字波瀬	字松山七七六一番地
山林	三、一六〇㎡
一志町大字波瀬字松山	七七六二番地の一六
山林	一四、一八一㎡
【面積計】	一七、三四一㎡



樹齢30年の狼谷の杉

年 月 日	事 業 内 容	年 月 日	事 業 内 容
6. 4.22	各県農協連合会役員参拝	8.30	大黒天清掃
27	松山林道（参道）完成検査	9.12	遊ロード三重観光施設整備事業（県単）についてのヒヤリング
28	県林政部・県議・町施設視察	30	大黒天境内清掃
5.17	大黒天境内植樹	10.11	協会設立 5 周年記念事業について事務局打ち合わせ
27	第11回理事会	19	遊ロード三重観光施設整備事業（県単）打ち合わせ
31	井村屋製菓大黒天視察	30	大黒天清掃
6. 4	第 1 回評議員会議・狼谷草刈り作業および清掃作業	11. 3	J A 三重中央 一志まつり協賛
14	視察先下見（飯南郡飯高町）	15	協会設立 5 周年記念事業準備
30	大黒天境内清掃	18	協会設立 5 周年記念事業準備
7. 1	遊ロード三重観光施設整備事業（県単）についてのヒヤリング 大黒天上屋工事契約書の締結	20	第 2 回評議員会議・狼谷草刈り作業および清掃作業
13	大黒天上屋上棟	23	狼谷大黒天例祭斎行 協会設立 5 周年記念式典（波瀬支店）
15	第12回理事会・飯南郡飯高町林業視察	12.31	新春元旦祭準備
25	大黒天上屋完成	7. 1. 1	新春元旦祭斎行
29	狼谷大黒天看板取付	29	大黒天清掃
31	大黒天境内清掃	2.22	賽銭箱修理および周辺清掃
8. 5 ～10	参道および境内の草刈り作業（作業委託）		
25	高野団地自治会役員参拝		

つぎの皆さんが役員となっております。	
理事長	西 廣 茂 (学 識 経 験 者)
副理事長	寺 田 治 (三重中央農協理事)
理 事	長谷川 守 (三重中央農協理事)
〃	瀧 川 清 (三重中央農協理事)
〃	庄 山 郁 三 (三重中央農協理事)
〃	竹 内 道 昭 (三重中央農協理事)
〃	前 山 禮 三 (一 志 町 長)
〃	辻 原 正 一 (中勢森林組合理事)
〃	井 田 憲 二 (学 識 経 験 者)
〃	中 野 五 男 (学 識 経 験 者)
〃	奥 田 孝 夫 (学 識 経 験 者)
〃	青 木 克 己 (三重中央農協職員代表)
監 事	池 下 昇 (三重中央農協理事)
〃	中 山 久 (三重中央農協理事)

[illegible]

(協会設立5周年記念式典の経過報告より抜粋)

旧一志町農協は合併二十周年記念事業の一環として、昭和五十九年八月から六十年一月にかけて波瀬字松山に一・七ヘクタールの二十年生の杉・桧山を取っていたしました。

その主旨として、森は「水の源」であり、水は「農の源」、農は「命の源」という思想を基本に地域の組合員が共有する山林を保有し、それに接することによって山を愛することと、育てることを目的としたものであります。

平成元年二月一日、農協の広域合併にともない、この貴重な財産を財団法人化して、地域全体を守つていこうということになり、県林政課の指導のもとに(財)一志町ふれあいの森林狼谷協会の発足となったわけでございます。

幸いにして平成元年一月二十日に三重県知事から、正式に設立が認可され、その年三月二十二日には県の保健保安林として指定を受け現在に至っております。

ここで設立当初の基本財産の造成について、その経過を簡単に申し上げますと、これは旧一志町農協が合併当時に積立てておりました財産十一億四千四百四十九万円の内、合併総会で決議された合併予備契約書に基づき組

合員交付金として五億八千五百九万円を当時の出資金を基準として出資証券で無償交付をいたしております。その率は、合併時点の出資額二億一千万円からみると約三倍の額となったわけであります。さらに、二億六千八百八十万円を新農協（三重中央農協）の財産に持ち込みましたすなわち、新農協には出資金の持分のほかに、二億六千八百八十万円の財産を持ち込んだわけです。

この残余の二億六千八百八十万円が協会の基本財産となったわけであります。

当協会は、この基金による果実をもとに、森を中心とし「森と人とのふれあい」「森と水と暮らしに関する活動の助成」「森と水と文化の伝承」を三本柱として、公共の福祉に資する活動を展開しようとするものがあります。

以後、この主旨にしたがって整備計画に基づきながら緑美しい狼谷に農山神として大黒天を安置し、広く愛林の心を培う場として皆様方に親しまれている

とところでございます。

さらに、花木の植樹、農協波瀬支店内に事務所の新設、境内周辺の整備、県・町当局に多大なご協力を賜わった林道の舗装杉の井の掘さくなどその環境の整備に努めて来たところでございます。

なお、農協年金友の会の会員で八十歳を迎えられる方は、毎年約六十名ほどございます。当協会では、長寿者慶祝規程に基づき、お誕生日当日に理事長と農協支店長がご家庭を訪問し、お祝いをいたしております。大変喜んでいただいております。長く続けていきたいと存じております。

最後になりますが、当協会は基金の利息でもって関係機関のご指導をおおきながら、活動整備にあたっておりますが、ご承知のとおり現下の金利情勢の厳しい中で基金の運用もままなりません。より効率のよい健全な管理に努めさせていただきますと存じます。今後ともより一層のご理解とご協力をお願いいたします。今日までの経過報告いたします。

平成6年度活動助成金の内訳

(単位：円)

科 目		平成 6 年度決算額
農協実行組合活動費		4,814,900
内 訳	①農協実行組合費	8,539
	②農協実行組合会議費	256,500
	③農協実行組合活動費	3,043,600
	④農協実行組合豊年祈願祭及び綱引大会	1,506,261
年金友の会長寿慶祝者祝		426,000
各地区老人クラブ		400,000
一志町老人クラブ連合会		100,000
一志町の農業を守る会		310,611
土地改良区協議会		200,000
農協女性部活動助成金		200,000
学校及び地区行事寄付金		671,025
敬老会		20,000
その他活動費		475,123
合 計		7,617,659

財 産 目 録

(平成 7 年 3 月31日現在)

資 産 総 額 329,284,401円

【内訳】山 林 17.341㎡ 一志町評価額 381,502円
(取 得 額 5,700,000円)

基本財産 (三重中央農協定期貯金) 3 億1,500万円
(内訳) (単位：円)

定期貯金	満 期 日	金 額
	平成 7 年 4 月 1 日	18,200,000
	平成 7 年 8 月 6 日	25,000,000
	平成 7 年10月23日	200,000,000
	平成 7 年10月28日	10,000,000
	平成 8 年 3 月26日	61,800,000
	合 計	315,000,000

運用財産 (三重中央農協)

定期貯金 10,000,000円
普通貯金 3,902,899円
計 13,902,899円

平成6年度収支決算書

〈平成 6 年 4 月 1 日～平成 7 年 3 月31日〉

(単位：円)

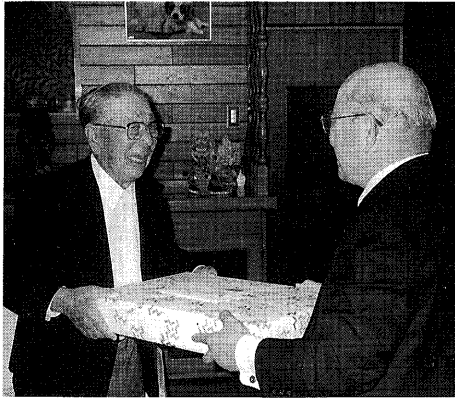
科 目	金 額	摘 要
I. 収 入 の 部		
1. 基本財産運用収入	7,268,476	
基本財産利息収入	7,268,476	
2. 運用財産運用収入	23,623	
運用財産利息収入	23,623	
3. そ の 他	151,529	間伐助成 70,554円、さい銭ほか
4. 基本財産繰入額	10,000,000	
当期収入合計 (A)	17,443,628	
前期繰越額	14,934,163	
収入合計 (B)	32,377,791	
II. 支 出 の 部		
1. 事 業 費	16,643,427	
活動助成金	7,617,659	次ページ内訳明細書
林道負担金	5,806,000	
整備備費	2,000,000	本像・上屋根
保全管理費	908,632	
租税公課	20,000	法人県民税
什器備品費	9,986	
印刷製本費	262,650	会報第 3 号
負担金	0	
保険料	18,500	
2. 管 理 費	1,831,465	
役員報酬	840,000	役員34名分
給料手当	90,000	事務局 3 名
会議費	823,222	協会役員会会議
旅費交通費	3,300	
消耗品費	0	
図書研修費	31,948	
雑費	42,995	
3. 基本財産支出	0	
基本財産繰入支出	0	
当期支出合計 (C)	18,474,892	
当期収支差額 (D)=(A)-(C)	▲1,031,264	
次期繰越額 (E)=(B)-(C)	13,902,899	

年金友の会 「長寿者慶祝」

事業のお知らせ

この事業は、昭和五十八年に一志町農協が年金友の会を設立以来続けられています。

八十歳のお誕生日を迎えられます会員さんは、毎年六十名ほどの方々です。このお誕生日には、農協の各支店長に案内され、当協会の理事長が直接お目にかかり、お祝いいたしております。
お元気なお姿、若々しいお声に接し大変うれしく存じております。



年金友の会会員

長寿慶祝規程

(財)一志町

ふれあいの森林

狼谷協会

一、趣旨

高齢化社会の進展に即応して会員の長寿をお祝いするとともに、その家族の敬老心を讃え、健康的な家庭を祈念してお祝を贈るものとする。

二、対象者

三重中央農協年会友の会一志支部所属の会員(町内在住者)で、毎年八〇才に到達した方。

三、贈呈内容

金一封(家族)

四、贈呈時期および方法

記念品(本人)および御祝状満八〇才の誕生日に直接家庭を訪問し祝う。

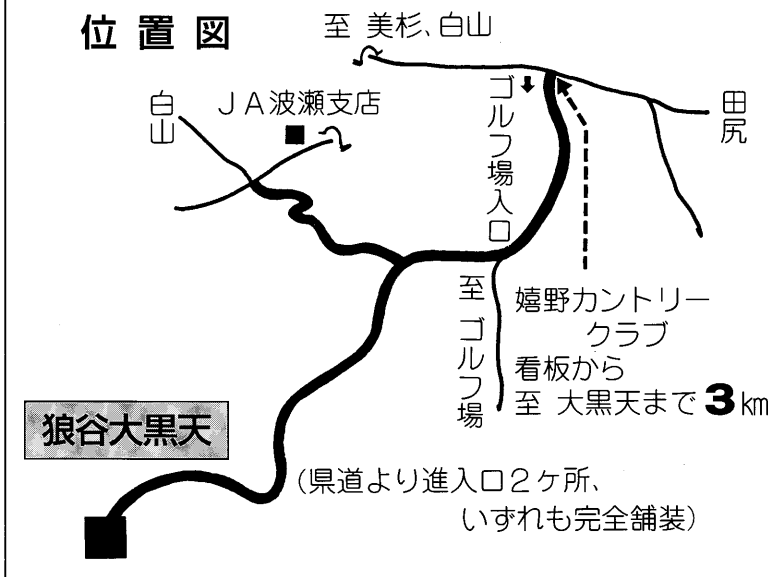
五、実施時期

平成元年二月一日

(この規程に基づいて毎年お祝をしています。)

一志町ふれあいの森林狼谷

位置図



お願い

年金の受け取りは、近くて便利な農協にご指定ください。
指定された方は、自動的に年金友の会に加入されることとなります。